

**平成26年度第1回安城市スポーツ推進審議会
第4回安城市スポーツ振興計画策定委員会議事録**

日 時	平成26年5月28日（水）午後1時30分～午後3時30分
場 所	安城市体育館3階第4会議室
出席委員	平岩文雄会長、横山修副会長、笠原喜美江委員、加藤治好委員、山本新平委員、藤浦快也委員、石川恭委員、岩月俊二委員、吉田祥子委員、近藤金光委員、稲垣寿隆委員、神谷道紀委員、加藤宣子委員、
欠席委員	澤信一委員、高畑尚弘委員、森下秀一委員
事務局出席者	教育長、生涯学習部長、スポーツ課長、スポーツ振興係長、施設管理係長、籠瀬
委託業者出席者	寺崎
次 第	<ol style="list-style-type: none"> 1 市民憲章唱和 2 あいさつ 3 委嘱辞令の交付（交代者のみ） 4 副会長（副委員長）の選出 5 諮問 <p>【議題】</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 平成25年度事業実績と現行計画の目標値の達成状況について 2 平成26年度事業計画について 3 第2次安城市スポーツ振興計画抄案（第1章、第2章）について 4 スポーツ振興に関するワークショップの結果について 5 今後のスケジュールについて

1 市民憲章唱和

2 あいさつ

（平岩会長）

委員の皆さまには、お忙しい中お集まりいただき、感謝申し上げます。急に暑くなったので、スポーツをされる際は特にしっかり水分補給をして、熱中症にならないよう気を付けてください。

先々週は卓球の世界選手権で2位と3位、先週は、なでしこジャパンがアジアカップで優勝、バドミントンでは団体の世界選手権であるトマス杯で男子が優勝、女子が2位を獲得しています。また、ジュニア選手のなかでも、ゴルフ、卓球、バドミントン等で、世界で通じるような実力をつけてきており、将来は非常に明るいと期待しています。また、来月には、ブラジルでサッカーのワールドカップが行われますが、そこでも明るいニュースが流れてくるのではないかと期待しています。

本日は、平成26年度最初の会議になるが、今後とも、委員の皆様それぞれの立場から活発なご意見を頂き、良いスポーツ振興計画にしたいと思っていますので、よろしくお願い致します。

(教育長)

委員の皆様には、本年度第1回目のスポーツ推進審議会並びにスポーツ振興計画策定委員会の開催にあたり、ご多用の中お集まりいただき御礼申し上げます。今後も安城市のスポーツ振興のためにぜひご尽力いただければと思っています。

本日の会議では、新計画の冒頭部分の基本的な事項と基本理念について、素案を提案させていただきます。その中でも、特に基本理念については、スポーツ振興の施策や取り組みの根幹となる大変重要な部分ですので、ぜひよろしくご審議をお願いします。

本日はこの後、4名の方に前任者からの交代として策定委員を委嘱させていただきます。昨年より委嘱している委員の皆様同様、さまざまな視点からご意見を頂戴したいと思います。委員の皆様の貴重なご意見を参考とさせていただきます、ぜひ実効性のある安城市らしい計画の策定を進めたいと考えていますので、ぜひともお力添えを頂くようお願い致します。

3 委嘱辞令の交付（交代者のみ）

代表して、横山委員に委嘱状を交付

4 副会長（副委員長）の選出

副会長（副委員長）に横山委員を選出

5 諮問

教育長より、平岩会長へ諮問書を渡す。

【議 題】

(1) 平成25年度事業実績と現行計画の目標値の達成状況について

事務局より、資料の1～6ページに基づき説明。

(平岩会長)

ただ今の説明について、ご質問、ご意見はありませんか。

「成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%にする」という目標について、これを達成するのは大変なことだと思いますが、ウォーキングやちょっとした体操をスポーツと捉えるかどうかにもよると思います。

(横山副会長)

スポーツチャレンジデーの「おはよう！ラジオ体操」について、子ども会の役員さん

や地域の町内会の方々の協力により、年々参加チームが増えてきて非常に盛り上がってきている一方で、ラジオ体操を知らないという子どもさんや親御さんも結構おられます。そこで、スポーツ推進委員としても、指導会を開催するなど、少しでも覚えていただくように努めていますが、今は学校の中でラジオ体操をする機会がなくなっているので、もしできれば、スポーツチャレンジデーの前だけでもいいので、学校の中でもラジオ体操をする機会をつくっていただければと思います。

(藤浦委員)

「1. マイスports運動の推進」に挙がっている項目について、どういう項目がここに挙がっていますか。例えばいろいろなスポーツ団体の試合等はここには挙がってこないのですか。

(事務局)

この資料は、基本的には市が主催の事業をまとめたものでございます。ただし、2ページの「みるスポーツ」については、アイシン・エイ・ダブリュ(株)に開催していただいているバスケットボールのWリーグ等についても少し触れている部分もあります。

(平岩会長)

アイシンAW様には、地域に施設等を貸していただくなど、地元のスポーツに寄与していただいています。神谷委員にお聞きしますが、町内会での運動やスポーツについて、ご要望やご意見などはありませんか。

(神谷委員)

私たち町内会は、コミュニティの中でいろいろなことをやっています。総合型地域スポーツクラブに関して、北部地区のような活動をするコミュニティがその他の所にもできていくと聞いていましたが、いまだに北部地区だけという状況であります。モデル事業ではなく、もっと、新しい所にも広げたほうがいいと思います。

(平岩会長)

総合型地域スポーツクラブの他地域への展開という意見が出ましたが、それについてはどうなっていますか。

(事務局)

昨年は、南部小学校区の東尾、河野、西尾、古井の4つの町内会長さん及び地域のスポーツ推進委員の方とで、子どもと高齢者の方とのグラウンドゴルフを企画し、小学校のグラウンドを借りて実施しました。内容的にも満足でき、年代を超えた交流があって良かったということで、今後も続けたいという話が出ています。今後、総合型地域スポーツクラブを立ち上げていくためには、まず組織をつくるということが大事です。行政

主導という形ではなく、地域で主体的に継続的に続けていけるものをと考えています。

施設面では、南部には南部小学校、祥南小学校、安祥公民館などあるものの、広い場所という意味合いでは、北部地区のほうが、公民館以外にホールや公園もあり、恵まれていると思います。その点については、中学校等のご協力を頂くなどしながら、今年度のうちに準備委員会の立ち上げにつなげていきたいと考えています。

(平岩会長)

安城で最初に「ANJOほく部みんスポクラブ」を立ち上げられた際は、苦勞されたことと思います。今では、活発にいろいろなスポーツをされており、スポーツ推進委員の方も熱心に取り組まれています。こういうものを他の地域にも展開できればと思っています。

(神谷委員)

「週1回以上のスポーツ実施率を50%にする」という目標がありますが、アンケートはどのような形、内容で取られたものなのですか。

(事務局)

アンケートは昨年の6～7月に実施したもので、無作為抽出で成人4,000名の方に郵送し、回収率は38.7%でした。

(神谷委員)

アンケート結果で、こういったものがスポーツになるのかが分かりづらいです。

(事務局)

スポーツ・運動の定義については、競技スポーツだけではなく、日常的に歩いたり簡単に走るといったようなことも含まれるとアンケートの冒頭に記載しました。しかしながら、どうしても人によってスポーツ・運動に対する捉え方に差があり、その結果として43.1%という結果になったと考えています。

(神谷委員)

軽い運動であれば、普段からしている方は結構おられると思います。そういうものもカウントできると、結果はかなり変わってくるのではないのでしょうか。

(事務局)

参考ですが、国が行ったアンケート調査では、約58%という結果が出ています。国の調査の質問の仕方は、最初にどんなスポーツ・運動をしているかを選択式で問い、その次に、それをどれだけの頻度でやっているかを聞く形であるため、日常的にやっている散歩的なものも含まれやすい形となり、実施率が高く出ているのだと思います。一方、

安城市の場合は、最初に頻度を聞いて、その後に種目を聞くという形としているため、15ポイント程度の差が出ているのではないかと考えています。

(加藤治好委員)

安城市がスポーツ・運動の定義を明確に持っていないと、どこをもって50%を達成したという判断ができないと思います。したがって、市としてどの程度を運動として考えているのかというところは非常に重要だと思います。アンケートを取る時に、そういうことも含むということをしっかり明記しておかないと、答える人は迷うのではないのでしょうか。

(事務局)

日常的な歩く、走る、犬の散歩等も含めて、体を動かすということ全般をスポーツ・運動と捉えています。今回のアンケートは、比較のために前回のアンケートと同じ質問の仕方をしています。しかしながら、ご指摘のとおり、聞き方によって結果が左右されるということを感じましたので、次回の反省点として活かしていきたいと考えています。

(近藤委員)

私は、今仕事が非常に忙しく、日課の夜のウォーキングもなかなかできないような状況で、スポーツというのは時間や経済的なゆとりがないとできないということを実感しています。また、スポーツというと、体を鍛えるというイメージがあって、とっつきにくいという部分もあります。これは他の皆さんも同様で、ゆとりがあるからではなく、忙しい中でも豊かさを求めて、努力してスポーツをするというのが実情ではないかと思えます。そこで、我々世代についてはメタボ解消等に運動を活かすというような部分、高齢者については、認知症の予防や、高齢による故障の原因を取り除くというような部分で進めると、取り組む人も広がるのではないかと思いました。

(平岩会長)

アンケート結果でも、30代、40代の方のスポーツ実施率は低くなっています。高齢者の方の運動については、スポーツ推進委員の方がやさしい運動等を考えてやっただいています。しかしながら、その場まで行くことはなかなか難しいというのが実情だと思います。

(近藤委員)

公民館の建物の中でもできるような簡単な運動が、もっと広がるといいと思います。高齢者の皆さんは結構参加されていますが、アンケート結果にはそれが反映されていないのではないのでしょうか。

(平岩会長)

保健センターでは、月1～2回、公民館に指導員を派遣して健康体操を行うという取り組みを、79町内会中26町内会で実施しています。そういう場も広がるといいと思います。ただ、それは平日に実施されているため、仕事を持っている方は参加できません。

(石川委員)

スポーツ実施率に関しては、文部科学省との質問の違いが結果に影響しているのであって、実態は43.1%というような低い数字ではないと私は考えています。例えば、「スポーツ実施率」ではなく「運動実施率」としていれば、通勤途中の徒歩や犬の散歩も含めて答えられたのではないのでしょうか。

また、安城市は文部科学省と違い、高い数字が出にくいような質問の仕方をしているところにも問題があります。スポーツの定義として、大きくは、遊びの性格を持つもの、競争性や対立性を持つもの、ある程度の身体活動性や運動性を持つものという3つが挙げられます。日本では、スポーツというと一生懸命汗をかいて頑張るものという意識が強く、囲碁・将棋などはスポーツと捉えませんが、欧米ではチェスやダーツ等の遊びもスポーツと捉えています。このように、スポーツの捉え方自体の違いもあることを踏まえたと、逆の発想で、目標値を達成したいのであれば、聞き方を変えればいくらかでも達成はできます。今回は、比較検討のために前回と同じ形でアンケートを取ったということですが、厳しい聞き方をして43.1%というのは、むしろ、よくやっているほうだと私は思いました。

(山本委員)

高校の場合は、生涯スポーツというよりも競技スポーツとして部活動等を行っており、加えて体育の授業もあるので、スポーツ実施率は高いです。

30代、40代の実施率が低いことについては、私自身は体育の教員なので体を動かしていますが、一般的には、この年代の人たちは週末に子どもと公園で遊ぶくらいしか、体を動かす時間がないのではないかと推察します。我々以上の年代になれば、健康のために意図的に運動をされるとか、若い方であれば活動的に体を動かされていると思いますが、30代、40代はなかなか自分から運動の時間はつくれません。そういう人たちに運動をさせるためには、子どもと一緒に体を動かすようなイベント等を企画・周知していただくといいのではないかと思います。

(事務局)

市ではマラソンや駅伝大会など、親子で参加できるスポーツイベントはいろいろ行っていますが、特に親子での参加ということはアピールしていませんでした。子どもが参加したくなるようなPR等をし、子どもにつられて親も参加してもらおうというのは、確かに20～40代のスポーツの実施率を伸ばすのに有効な方法だと思うので、そのような取り組みも検討していきたいと思います。

(稲垣委員)

10年前は75%くらいあった子ども会の加入率が、今は68%にまで下がっています。なおかつ、人数が減っている以上に、スポーツをしている子どもの割合は少なくなっています。子ども会としては、何とか運動をさせたいと思っているものの、そういうイベントを行うと世話人の方たちの負担になるということもあり、なかなか実現できないというのが実情なので、市や地域の皆さんの支援をお願いしたいと思っています。

(2) 平成26年度事業計画について

事務局より、資料の7～8ページに基づき説明。

(吉田委員)

デンパーク駅伝大会について、その日はデンパークに無料で入れるということを知らない人が多いので、そのことをもっと宣伝して、皆さんの来場を促すといいと思います。また、市民駅伝大会には町内会の部のようなものがあつたと思います。町内会で多世代のチームをつくり、練習を重ねることで、地域の中で顔の見える関係もできるので、町内会の部の参加ももっと促進するといいと思います。

(事務局)

デンパークの無料開放については、広報やホームページ等で周知しているが、確かに、ご存じでない方もおられるので、もっと色々な手段でPRしていきたいと思っています。

町内会の部については、今はファミリーの部があるので、今後は地域でつくったチームの参加についてもPRしていきたいと思っています。

(平岩会長)

駅伝という名前が先にあるため入場無料というところまで目が行かないのではないのでしょうか。「無料で入場して駅伝を応援しよう」のような表現にするなど、表現を検討してはどうかと思います。

(横山副会長)

駅伝に関心がない人は、情報自体にどうしても目が行かないと思います。

(平岩会長)

入場者数50万人という目標があるが、実績は40万人前後ということなので、無料ということが周知できれば、もっと増えるのではないかと思います。

(岩月委員)

先ほどの議題の資料の1ページの、するスポーツの中にある「スポーツ行事支援」「地

域スポーツ振興事業」「ニュースポーツの普及・紹介」は、ささえるスポーツやおしえるスポーツと重複する部分もあると思います。考え方としては、例えば、するスポーツは市民が主体的にするというように、関わり方の度合で分類されていると理解していいですか。

(事務局)

基本的にはそのように分類しています。

(笠原委員)

5番の「スポーツ設備の効率的利用と整備充実」の「国道23号高架下グラウンドゴルフ場整備」について、今整備に取り掛かかれているが、あの場所ではグラウンドゴルフをするには狭いのではないのでしょうか。

(事務局)

23号の高架下というのは地元からの要望があり、グラウンドゴルフのコースが確保できるか確認したところ、橋脚の間を縫うような形であればコースが取れるということで、国の認可を得ることができました。本来であれば、障害物のない所が理想的ですが、地元の要望と、高架下の活用ということを考慮し、あくまでも練習場所という位置づけで、この場所に設置する方向で進めています。

(平岩会長)

西尾市にも23号線の下にグラウンドゴルフ場があるが、雨天でもできて良いという声を聞いています。

(事務局)

場所によって橋脚の大きさや間隔等が違う。今ある国道下のスペースで、活用できる所ということで、広い場所の確保は難しいものがあります。

(笠原委員)

狭くても、近くに練習場ができるということで、老人会の方々も喜ばれると思います。

(3) 第2次安城市スポーツ振興計画抄案(第1章、第2章)について

事務局より、資料の9～14ページに基づき説明。

(加藤宣子委員)

成人の週1回以上のスポーツ実施率を50%にするという目標がある以上、それを達成するように計画を立てられると思いますが、先ほどから言われているように、「スポーツ」という表現では理解の仕方に違いがあるので、「スポーツと運動」や「運動」等

の表現に変えることも考えてはどうでしょうか。

(事務局)

その点については、迷っているところで、スポーツ、運動の定義はどこかに入れなければいけないと思っています。「スポーツ・運動」とすると、長くなって文章が分かりにくくなる恐れもあります。今後、計画の後半の施策・取り組みの部分を作成していく段階で検討していきたいと思います。

(4) スポーツ振興に関するワークショップの結果について

事務局より、資料の15～19ページに基づき説明。

(近藤委員)

私の町内会では、毎年、納涼ウォーキングを行っており、その中に防災の要素も加えて、避難所を回ったり、車椅子を使うなどしてきました。今年は、それを防災ウォーキングという形にして、マンホールや消火栓の場所を確認して回るとか、それをポイント制にして、集めたポイントに応じてお土産と交換するというような形にして、参加者を増やすというようなことを検討中です。

(平岩会長)

そういうところでの挨拶の際に、これをやると健康になるとか、これもスポーツなのだということをPRされるといいと思います。

(近藤委員)

確かに、そういう宣伝も重要だと思います。

先ほど、子ども会の加入率が低いという話がありましたが、子ども会に入るとハードな運動があるから子どもが入りたがらないのでしょうか。

(稲垣委員)

そうではなく、子どもたちは子ども会には入りたいと思っけていても、親の考えや地域性で、加入率が非常に低い所があるという状況があります。それとは別に、子どもたちのスポーツ離れという問題があり、子ども会のスポーツ以外の行事には参加したいけれども、スポーツはしたくないという子どもが多いというのが実情であります。また、世話人さんもスポーツ行事はやりたがらないです。

(平岩会長)

子どもが子ども会に入ると親に役が回るので、親が入らせたがらないというケースもあります。

(稲垣委員)

やることはたくさんあるのに、人数が減って、子ども会だけではなにもできないようになってきています。スポーツについては、小さいころから習慣づけて、中学、高校とつなげていくことが大切だと思います。

(加藤治好委員)

中学校は、高校と同様に、運動系の部活動に入っている生徒が多く、体育の授業も週に3時間あるので、ある程度の運動量は確保できていると思います。ただ、昔に比べて親が忙しくなっており、運動会の手伝い等から足が遠のきつつあるということは感じています。

(平岩会長)

町内会の運動会などは、子ども会に入っていないと参加できないのですか。

(稲垣委員)

参加できないわけではないが、子ども会が主催でやっている行事などは、誰でも参加していいという宣伝をよほどしない限り、参加しにくいと思います。逆に、子ども会に入っていれば、町内会の行事等にも参加しやすいと思います。

(近藤委員)

子ども会を仕切っている人たちが、いろいろな行事をしているので、子ども会に入っていない子は除外されてしまうというのが実情だと思います。

(平岩会長)

私の町内会では、田舎の小さな地域ということもあり、ほぼ100%、町内会や子ども会に入っているので、PTAの役員さんがすべての子どもを把握しており、町内の行事も運動会もその役員さんたちがとり仕切っています。市街地では、そのようなことは難しいと思うので、どのようにして引っ張り込むかが課題です。

(近藤委員)

町内会に入らない人もいます。それも大きな問題である。パンフレットやチラシ等で周知しながら、町内会に入っていないとごみ出しや災害時などに結局自分が困るということを周知していかなければならないと思っています。

スポーツについては、ハードな運動というイメージから少しニュアンスを変えて、みんなが楽しめるか、心が豊かになるような運動をするという形で、ゆるやかに前進していけばいいのではないかと思います。

(横山副会長)

スポーツ推進委員は安城市に57名おり、各地域の子ども会とのつながりを結構持っている。要望があれば出向いてお手伝いをさせていただくので、どんどん活用していただきたいと思います。

(事務局)

市としても、子ども会に入っていない子どもたちも一緒に参加できる機会を多くしたいと考えており、去年は、ラジオ体操を小学校で行うという試みを企画しました。子ども会単位で行っているラジオ体操は、どうしても子ども会の子に限られてしまいます。やはり、小学校で行うのが一番効果的であり、入っていない子どもたちも参加してみようという気持ちになれると考えたからであります。今年度もその取り組みは続けたいと思っています。

(近藤委員)

今はラジオ体操を知らない子も多いです。私は6年前から公民館長をしていますが、神社で100人の前で手本をしています。子どもたちと向かい合わせで体操をするため、ラジオ体操を左右反転でやるのが難しかったです。

(事務局)

指導者の講習会も行っているので、ぜひ参加していただければと思います。そういうことを通して、子どもたちが少しでも地域の方やお父さん、お母さん、おじいちゃん、おばあちゃんと触れ合う機会ができることを非常に期待しているので、今後ともぜひよろしく願いいたします。

(石川委員)

先ほど、防災のことに触れた意見がありましたが、とてもいい視点なので、それを運動と結び付けられるといいのではないかと考えました。今、東海地震や南海地震などに恐怖感を持っている方はとても多くなっています。そこで、例えば運動会も防災運動会のような形にして、バケツリレーや土のう積みを競技として行ったり、昼食も、長期保存ができる料理のつくり方の紹介を兼ねて提供するというように、防災とスポーツを結び付けると、防災に対する意識も高まると思います。そのパンフレットに「これであなたも生き抜ける」等のキャッチフレーズを入れれば、さらに関心を持って参加する人が増えるのではないかと思います。

(岩月委員)

16ページの、ワークショップの第1回のところで情報発信についての話がありましたが、安城市では図書館が新しくできると並行して情報の整備にも取り込まれるということなので、スポーツの領域だけで考えるのではなく、市全体で情報の整理や発信

を考えたほうがいいのではないのでしょうか。

また、スポーツ行事や町内会、子ども会への参加促進については、そういうものに参加すると市県民税が減税になるというような仕組みをつくるといいのではないのでしょうか。実際にそういうことを検討されている自治体もあります。そういう具体的にイメージできるような取り組みをすればいいと思いました。

(事務局)

情報の提供の仕方については、いろいろな分野共通の課題です。ご意見を参考に工夫していききたいと思います。

(5) 今後のスケジュールについて

事務局より、資料の20ページに基づき説明

(了承)

(事務局)

議題3については、今日初めてお示ししたので、持ち帰って目を通していただき、質問等があれば、事務局までご連絡いただければと思います。

それでは、最後に、生涯学習部長よりお礼のあいさつをさせていただきます。

(生涯学習部長)

本日は、お忙しい中ご委員の皆様の出席を頂き、また、長時間にわたり慎重にご審議いただき、お礼申し上げます。貴重なご意見を頂きましたので、今後、この計画をつくるにあたり、皆様方のご意見をこの中に詰め込んでいきたいと思っています。今後とも、忌憚のないご意見を頂くことをお願いして、お礼の言葉とさせていただきます。

(事務局)

今回は、8月22日(金)、午後1時30分から、この会場にて開催します。

以上